

法人番号	
------	--

年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地

設置者名

代表者名

印

年度大阪府私立高等学校等授業料支援

補助金変更交付申請書

年 月 日付け大阪府指令教私第 号で交付の決定を受けた
年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金について
大阪府補助金交付規則第6条第1項第2号及び大阪府私立高等学校等
授業料支援補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき下記のとおり
変更して下さるよう申請します。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 既交付決定額 | 円 |
| 2 変更交付申請額 | 円 |
| 3 差額(2-1) | 円 |
| 4 変更理由・内容 | |

担当部課名	
担当者	
電話番号	

5 総括表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。		
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分する。		
補助事業の経費の使用方法	直接、授業料の支援に要する経費に充当する。		
補助事業の完了の予定期日			
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、 生徒の就学を支援する。		
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付 その方法 <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺 <hr/> <hr/>		

【注記】

2以上の高等学校等を設置する設置者によっては学校別に作成すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者について入力すること

項目 学年	在生徒数			授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差 引 (G)-(F)		
	(基準日時点) ①	①のうち、大阪府内 に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③						所得 区分	補助限度額	生徒数	補 助 額	生徒数	補 助 額	生徒数	補 助 額
1 年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円 342,400	人	円	人	円	人	円
									B	401,800						
									C	461,200						
									D	361,200						
									府外	-						
									1学年計							
2 年									A	342,400						
									B	401,800						
									C	461,200						
									D	361,200						
									府外	-						
									2学年計							
3 年									A	342,400						
									B	401,800						
									C	461,200						
									D	361,200						
									府外	-						
									3学年計							
合 計									A	342,400						
									B	401,800						
									C	461,200						
									D	361,200						
									府外	-						
									合計							

【注記】

- (1) 「在生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円
									A	184,000						
									B	461,200						
									C	361,200						
									府外	-						
1学年計																
2年										円	人	円	人	円	人	円
									A	184,000						
									B	461,200						
									C	361,200						
									府外	-						
2学年計																
3年										円	人	円	人	円	人	円
									A	184,000						
									B	461,200						
									C	361,200						
									府外	-						
3学年計																
合計				/	/	/	/	/		円	人	円	人	円	人	円
									A	184,000						
									B	461,200						
									C	361,200						
									府外	-						
合計																

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数			授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ウ)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
	(基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に 住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③						所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	184,000	人	円	人	円	人	円
									B1	261,200						
									B2	361,200						
									C	261,200						
									府外	-						
									1学年計							
2年									A	184,000						
									B1	261,200						
									B2	361,200						
									C	261,200						
									府外	-						
									2学年計							
3年									A	184,000						
									B1	261,200						
									B2	361,200						
									C	261,200						
									府外	-						
									3学年計							
合計									A	184,000						
									B1	261,200						
									B2	361,200						
									C	261,200						
									府外	-						
									合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](就学支援金新制度) ※令和元年度以降入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	204,000	人	円	人	円	人	円
									B1	281,200						
									B2	381,200						
									B3	481,200						
									C1	181,200						
									C2	381,200						
									府外	-						
									1学年計							
2年									A	204,000						
									B1	281,200						
									B2	381,200						
									B3	481,200						
									C1	181,200						
									C2	381,200						
									府外	-						
									2学年計							
3年									A	204,000						
									B1	281,200						
									B2	381,200						
									B3	481,200						
									C1	181,200						
									C2	381,200						
									府外	-						
									3学年計							
合計									A	204,000						
									B1	281,200						
									B2	381,200						
									B3	481,200						
									C1	181,200						
									C2	381,200						
									府外	-						
									合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程（単位制授業料）】（旧々制度）（就学支援金旧制度） ※平成22年度以前入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	③の生徒の登録単位数 ④	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] 7+(イ×3/74) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥イ=イ ウ<イ=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	円
										B	1,532					
										府外	2,814					
											-					
											1年次計					
2年次										A	円	人	円	人	円	円
										B	1,532					
										府外	2,814					
											-					
											2年次計					
3年次										A	円	人	円	人	円	円
										B	1,532					
										府外	2,814					
											-					
											3年次計					
4年次										A	円	人	円	人	円	円
										B	1,532					
										府外	2,814					
											-					
											4年次計					
合計										A	円	人	円	人	円	円
										B	1,532					
										府外	2,814					
											-					
											合計					

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点に在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程（単位制授業料）】（旧々制度）（就学支援金新制度） ※平成22年度以前入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点)			③の生徒の 登録単位数	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (i)	授業料 [第3条第1項] 7+(1x3/74) (7)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (i)	授業料の額 [第3条第2項] u≥I=I u<I=u (o)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
	①	②	③							所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円 1,532	人	円	人	円	人	円
										府外	-						
										1年次計							
2 年次										A	円 1,532						
										府外	-						
										2年次計							
3 年次										A	円 1,532						
										府外	-						
										3年次計							
4 年次										A	円 1,532						
										府外	-						
										4年次計							
合 計										A	円 1,532						
										府外	-						
										合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点に在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(i)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(i)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程（単位制授業料）】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	③の生徒の登録単位数 ④	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] 7+(イ×3/74) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥イ=イ ウ<イ=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年 次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人
										A	1,532					
										B	2,814					
										C	5,220					
										府外	-					
1年次計																
2 年 次											円	人	円	人	円	人
										A	1,532					
										B	2,814					
										C	5,220					
										府外	-					
2年次計																
3 年 次											円	人	円	人	円	人
										A	1,532					
										B	2,814					
										C	5,220					
										府外	-					
3年次計																
合 計											円	人	円	人	円	人
										A	1,532					
										B	2,814					
										C	5,220					
										府外	-					
合計																

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程（単位制授業料）】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点)			③の生徒の 登録単位数	授業料		標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (イ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≧I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)			
	①	②のうち、大阪府内 に住所を有する者	③のうち、就学支援 金の支給を受ける 者		授業料 (1単位あた り) (7)	7以外の 経常的納付金 (イ)			所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	
	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円
1 年 次										A	1,532						
										B	5,220						
										府外	-						
										1年次計							
2 年 次										A	1,532						
										B	5,220						
										府外	-						
										2年次計							
3 年 次										A	1,532						
										B	5,220						
										府外	-						
										3年次計							
合 計										A	1,532						
										B	5,220						
										府外	-						
										合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点に在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(単位制授業料)](新制度)(就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府 内に住所を有する 者 ②	①のうち、就学支 援金の支給を受け る者 ③	③の生徒の 登録単位数 ④	授業料 (1単位あた り) (7)	7以外の 経常的納付金 (4)	授業料 [第3条第1項] 7+(4×3/74) (7)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (1)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額(F)			変更後(G)		差引(G)-(F)		
										所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人	円
										府外	-						
										1年次計							
2 年次										A	円	人	円	人	円	人	円
										府外	-						
										2年次計							
3 年次										A	円	人	円	人	円	人	円
										府外	-						
										3年次計							
合 計										A	円	人	円	人	円	人	円
										府外	-						
										合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(4)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料(1単位あたり)(7)」又は「7以外の経常的納付金(4)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程（単位制授業料）】（新々制度）（就学支援金新制度） ※令和元年度以降入学の者について入力すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点)			③の生徒の 登録単位数	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (i)	授業料 [第3条第1項] 7+(1x3/74) (7)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (I)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≧I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
	①のうち、大阪府内 に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③	④							所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	円
										府外	-					
										1年次計						
2 年次										A	円	人	円	人	円	円
										府外	-					
										2年次計						
3 年次										A	円	人	円	人	円	円
										府外	-					
										3年次計						
合 計										A	円	人	円	人	円	円
										府外	-					
										合計						

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(i)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(i)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](旧々制度)(就学支援金旧制度) ※平成22年度以前入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									府外	-						
										1年次計						
2 年 次										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									府外	-						
										2年次計						
3 年 次										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									府外	-						
										3年次計						
4 年 次										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									府外	-						
										4年次計						
合 計										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									府外	-						
										合計						

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](旧々制度)(就学支援金新制度) ※平成22年度以前入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数			授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 【第3条第1項】 (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】 (エ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差 引 (G)-(F)		
	(基準日時点) ①	①のうち、大阪府内 に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③						所得 区分	補助限度額	生徒数	補 助 額	生徒数	補 助 額	生徒数	補 助 額
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円 3,960	人	円	人	円	人	円
									府外	-						
										1年次計						
2 年 次									A	3,960						
									府外	-						
										2年次計						
3 年 次									A	3,960						
									府外	-						
										3年次計						
合 計									A	3,960						
									府外	-						
										合計						

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									C	182,160						
									府外	-						
1年次計																
2 年 次										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									C	182,160						
									府外	-						
2年次計																
3 年 次										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									C	182,160						
									府外	-						
3年次計																
合 計										円	人	円	人	円	人	円
									A	63,360						
									B	122,760						
									C	182,160						
									府外	-						
合計																

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円 3,960	人	円	人	円	人	円
									B	182,160						
									府外	-						
									1年次計							
2 年 次									A	3,960						
									B	182,160						
									府外	-						
									2年次計							
3 年 次									A	3,960						
									B	182,160						
									府外	-						
									3年次計							
合 計				/	/	/	/	/	A	3,960						
									B	182,160						
									府外	-						
									合計							

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数			授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 【第3条第1項】 (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】 (エ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
	(基準日時点) ①	①のうち、大阪府内 に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③						円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	円	人	円
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円 3,960	人	円	人	円	人	円
									府外	-						
										1年次計						
2 年 次									A	円 3,960						
									府外	-						
										2年次計						
3 年 次									A	円 3,960						
									府外	-						
										3年次計						
合 計									A	円 3,960						
									府外	-						
										合計						

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[通信制課程(定額授業料)](就学支援金新制度) ※令和元年度以降入学の者について入力すること

項目 学年	在学生徒数			授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 【第3条第1項】 (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 【指定要綱 第2条第4号】 (エ)	授業料の額 【第3条第2項】 (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
	(基準日時点) ①	①のうち、大阪府内 に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援 金の支給を受ける 者 ③						所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1 年 次	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	円 3,960	人	円	人	円	人	円
									府外	-						
											1年次計					
2 年 次									A	3,960						
									府外	-						
											2年次計					
3 年 次									A	3,960						
									府外	-						
											3年次計					
合 計									A	3,960						
									府外	-						
											合計					

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。